

独立行政法人水資源機構事業

かがわようすいしせつきんきゅうたいさく香川用水施設緊急対策地区

事業の概要

本事業は、島しょ部を除く香川県全域に位置する高松市、丸亀市、坂出市、善通寺市、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、三豊市、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町及びまんのう町の22,768haの農業地帯において、農業用水の安定供給、農業水利施設の維持管理の費用と労力の軽減を図るため、施設の機能を保全するための整備と一体的に、耐震化の整備を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は、水稻を中心に水田の畑利用による小麦、野菜等を組み合わせた農業経営や、畑での野菜、果樹等の栽培が幅広く行われ、多彩な農産物の生産が展開されている。本地区の農業用水は、水資源開発公団営香川用水事業(昭和43年度～昭和49年度)により造成された取水工、幹線水路等により地区内へ配水されている。また、本地区の水利施設は、農業用水のみならず水道用水、工業用水の供給を担っている。

しかしながら、PC鋼線の腐食・破断に伴う管本体の破裂による大規模な漏水が発生するなど不測の事態が発生し、事故後の調査でも継手の変状等の老朽化の進行が確認されており、用水の安定供給に支障を来しているとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要している。また、開水路等が大規模地震により損壊した場合、近隣民家への第三者被害や生活機能への影響など地域に甚大な被害を及ぼす可能性がある。

このため、本事業では、これら施設の機能を保全するための整備と耐震化のための整備を一体的に行うことにより、施設の長寿命化、用水の安定供給及び施設の維持管理の費用と労力の軽減並びに大規模地震の発生に伴う被害の防止又は軽減を図り、農業生産の維持及び農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	①＝②＋③	198,203百万円	
当該事業による費用	②	1,833百万円	当該事業費2,265百万円
その他費用	③	196,369百万円	
評価期間(当該事業の工事期間＋40年)	④	45年	工事期間 令和2～6年度
総便益額(現在価値化)	⑤	236,162百万円	
総費用総便益比	⑥＝⑤÷①	1.19	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費等である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額（便益額）

本事業及び関連事業の実施により、用水施設の機能が維持されることによって、事業を実施しなかった場合と比較して、年間 11,405 百万円相当の事業効果が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果	10,159 百万円
品質向上効果	1,712 百万円
営農経費節減効果	△1,449 百万円
維持管理費節減効果	△400 百万円
地域用水効果	40 百万円
その他の効果（災害時の復旧対策費軽減効果）	15 百万円
その他の効果（国産農産物安定供給効果）	1,328 百万円
計	11,405 百万円

（注）百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

令和 2 年予算成立後、独立行政法人水資源機構法に基づく事業実施計画の認可申請手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成 31 年 3 月 26 日に香川用土地改良区通常総代会において、令和 2 年度事業着工要求について議決された。

令和元年 6 月 18 日に関係市町、関係土地改良区、都市用水関係団体からなる吉野川総合開発香川用水事業推進協議会総会において、令和 2 年度事業着工要求について決議された。

その他

・事業推進体制

昭和 41 年 6 月 2 日に設立された吉野川総合開発香川用水事業推進協議会（構成：関係市町（8 市 6 町）、香川用土地改良区ほか農業団体、香川県広域水道企業団、商工団体、上水道団体、その他団体、香川県）において事業を推進。

・維持管理体制

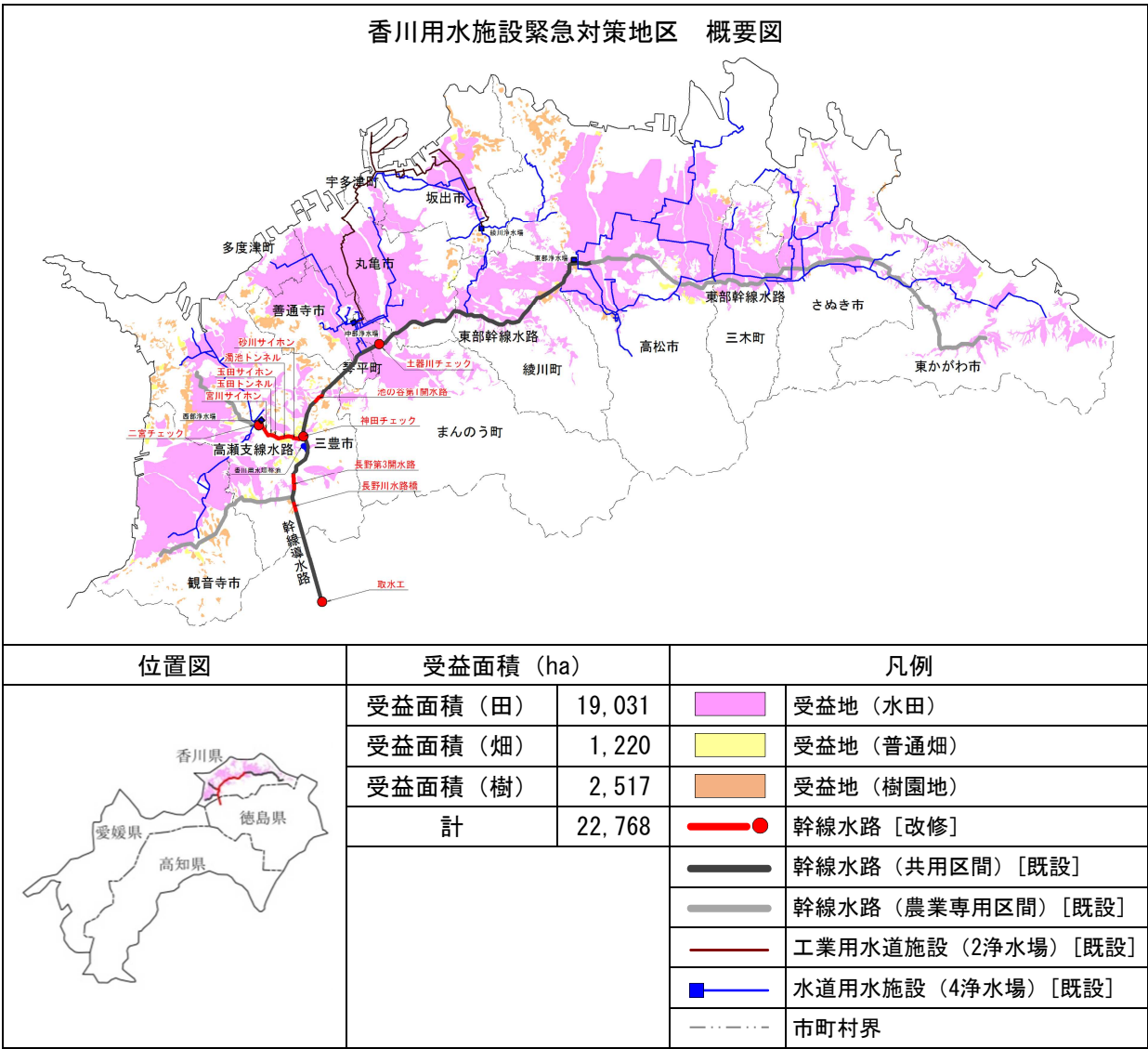
独立行政法人水資源機構が引き続き管理を行う。

評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	22,768ha		
2. 受益者数	58,199人		
3. 主要工事計画	工種	数量	事業費
	取水施設（改修） 用水路（改修）	1式 4.2km	54百万円 2,211百万円
4. 機構営総事業費	農水負担事業費 2,265百万円 （全体事業費 3,800百万円）		



令和2年度新規地区採択チェックリスト

(6) 独立行政法人水資源機構事業

(局名：独立行政法人水資源機構) (地区名：香川用水施設緊急対策地区^{か がわようすい し せつきんきゆうたいさく ち く})

1. 必須事項

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 (必要性)	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	☐
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	☐
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 (効率性)	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	☐
4. 受益者負担の可能性が十分であること。 (公平性)	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	☐
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	☐
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

令和2年度新規地区採択チェックリスト

(6) 独立行政法人水資源機構事業

(局名：独立行政法人水資源機構) (地区名：香川用水施設緊急対策地区^{か がわようすい し せつきんきゅうたいさく ち く})

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	—	○ ○	A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	440	A
			省力化技術の導入	—	—	—
		産地収益力の向上	生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合	%	—	—
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	担い手への農地利用集積率	%	28.9	A
			耕地利用率、作付率の増加ポイント	%	—	—
		農業生産基盤の保全管理	緊急性を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の健全度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			施設の重要度評価を踏まえた更新等整備	—	A	A
			重要度の高い国営造成施設における耐震化	—	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	1,445	A
		農業の高付加価値化	農業の高付加価値化	—	—	—
		再生可能エネルギーの導入	小水力発電等の再生可能エネルギーの導入	—	B	B
	多面的機能の発揮	地域の共同活動	多面的機能支払交付金等の取組	—	—	—

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①環境情報協議会等の意見を踏まえた生態系配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
		景観	①環境情報協議会等の意見を踏まえた景観配慮 ②地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ③維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	—	a a —	A
	関係計画との連携		①関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性 ②関係都道府県や市町村の国土強靱化地域計画と本事業との整合性	—	a a	A
	関係機関との協議		①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	—	a — a	A
	関連事業との調整		①事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケーション等)の事前了解	—	a a	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	—	a a	A
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	—	a a	A
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	—	a a	A
	営農推進体制・環境		①営農部局との連携 ②営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況 ③農産物の流通・販売基盤の整備状況	—	a — a	A
	ストック効果の最大化		ストック効果の最大化に向けた事業の効率性・有効性等の確保		A	A

令和2年度新規地区採択チェックリスト

(6) 独立行政法人水資源機構事業

(局名：独立行政法人水資源機構) (地区名：香川用水施設緊急対策地区^{かがわようすい し せつきんきゆうたいさく ちく})

3. 特定監視項目（水資源機構かんがい排水事業）

項 目	評 価 の 内 容	判定
1. 地質状況	・ 地質状況に基づいた施設計画としている。	☐
2. 受益面積	・ 最近年の面積を把握している。	☐

項目を満たしている場合は「○」とする。